

C. 研究成果

各モデルの推定結果の要約を表1に示した。第1子を生んだ夫婦についてのその後の出生力については、ポアソン回帰モデルによれば父喫煙効果非有意、母喫煙効果有意にマイナス、ロジスティック回帰モデルによれば父母ともに喫煙効果が有意にマイナス、コックス回帰についても、脱落ケースを含む場合、含まない場合の両方について、父母ともに有意にマイナスの効果を示した。CLLモデルについても時間変化共変量の有無、共変量のバランス化の有無にかかわらず、母親の喫煙のマイナス効果が1%の水準で有意に示された。時間変化変数をいれたモデルにおけるハザード比は0.76すなわち喫煙習慣がなかった場合に比べて76%ほどに抑制されている。父親の喫煙習慣も1%の水準でマイナスに有意な結果を示した。

第2子を生んだ夫婦については、ポアソン回帰モデルでは、父母ともに非有意、ロジスティック回帰モデルでは母の喫煙のみ有意にマイナス、コックス回帰では、脱落ケースを含まない場合母の喫煙のみ有意にマイナス、脱落ケースを含む場合は、父は5%水準で有意にマイナス、母は1%水準で有意にマイナスの効果を示した。

概ね第2子出生に対する効果のほうが、第3子に対する効果よりも大きいのが、喫煙により影響をうけない人のみ次子を出生しやすいセレクションが起きていると考えられる。

D. 考察

本研究によって分かったことは、母の喫煙習慣についてはモデルにかかわらず概ねマイナスの効果が出たが、父親の喫煙習慣については、統制変数で統制しない場合や脱落ケースを含まない場合は有意に出ない一方で脱落ケースを含むとマイナスの効果

が示されるといったモデルによる結果の違いが見られたことである。父親の喫煙の影響については先行研究でも結果が分かれており、父親の効果を検証する際には、データの脱落の状況や統制変数の内容などを十分に精査することが必要であることが指摘できる。

母親の喫煙習慣は次子出生ハザードを75%ほど引き下げる。仮に通常の第2子出生確率が0.8だとすると、第1子出産後に母が喫煙していると確率は0.7程度になることを意味する。これは、学歴や働き方による出生確率の違いよりも大きく、喫煙習慣が出生力の重要な規定要因であることが確認された。ただし、出生意欲が喫煙行動に影響している可能性もあり、より厳密に喫煙の影響をみるためには、モデルの工夫や関連する変数の追加が必要である。

今回は、2001年の出生児を対象とした調査データを用いたので、少なくとも1子を持つ夫妻が対象であった。子どもを持たない夫婦が喫煙することで第1子の出生確率にも影響があるはずであり、その効果は、おそらく第2子での引き下げ効果よりも大きい可能性が高い。男女全人口を対象とした大規模データによって人口全体への影響が推定できると喫煙の影響についてより包括的に論じることができるとと思われる。今後様々な人口学的調査で、こうした健康面に関わる調査項目が充実することを期待したい。

E. 結論（政策的含意）

喫煙と出生の関係については、疫学的な研究により妊娠合併症や胎児の健康への影響などが指摘されてきた。しかし、喫煙習慣の有無で、実際に子ども数などに違いが出ているのかは確かめられたことがなく、今回の研究により、社会経済的な条件の違いによる出生確率の差に比べても、妊娠前に喫煙習慣があることは相対的にかなり大きなマイナスの効果があることが分かった。とくに母親の喫煙習慣の有無における違いが大きい。厚生労働省が進めている「健康日本 21（第二次）」では、たばこ対策として喫煙に関する目標設定が行われている。成人の喫煙率低下（平成 22 年 19.5%→平成 34 年度 12%）、未成年者の喫煙をなくす（平成 34 年度 0%）、妊娠中の喫煙をなくす（平成 22 年 5%（厚労省「乳幼児身体発育調査」→平成 26 年 0%）、受動喫煙の防止などが掲げられている。こうした取り組みは、主に妊婦の妊娠合併症のリスクや、胎児の低体重、出生後の乳幼児突然死症候群のリスクを減じることが主目的と認識さ

れているが、喫煙が受胎待ち時間や流死産確率にも影響することを考慮すれば、妊婦の喫煙率や夫の喫煙率の低下は出生力に正の影響を与えることが期待できる。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表

岩澤美帆・鎌田健司「父母の喫煙習慣と追加出生」第 563 回人口学研究会、2014 年 3 月 15 日、中央大学後楽園キャンパス。

G. 知的所有権の取得状況

なし

表 1 父母の喫煙習慣の出生力に対する効果の要約

分析対象	標本サイズ	従属変数	処置	モデル	脱落ケース	時間変化変数	共変量調整	処置の効果	標準誤差	
(子の父(父)の同別別)										
第 2 子(以上) 出生について										
岩澤・鎌田 (第 1 論文)	第 1 回で子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ	32,632	第 6 回時既往出生児数 (-1) 母喫煙効果は出生順位統制済み。 ベースは対象児第 1 子。	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	ボワソン同帰			出生児数の差		
								-0.011	0.0113	
								-0.313 **	0.0271	
	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ	16,467	第 6 回時第 2 子出生の有無	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	ロジスティック同帰			確率のオッズ比		
								0.882 **	0.0323	
								0.693 **	0.0359	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ	16,467	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (待ち時間(月数))	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	コックス同帰			ハザード比		
								0.938 **	0.0203	
								0.778 **	0.0262	
	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	20,077	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (待ち時間(月数))	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	コックス同帰	○		ハザード比		
								0.923 **	0.0195	
								0.749 **	0.0242	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	20,077	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	CLL	○		ハザード比		
								0.922 **	0.0200	
								0.746 **	0.0240	
	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	20,077	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	CLL	○	○	ハザード比		
								0.929 **	0.0200	
								0.756 **	0.0240	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	5,872	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 母喫煙	CLL	○	○ (マッチング)	ハザード比		
								0.760 **	0.0290	
	第 1 回で第 1 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	20,077	第 6 回までの第 2 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 母喫煙	CLL	○	○ (IPTT)	ハザード比		
								0.706 **	0.0370	
	第 3 子(以上) 出生について									
	岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ	32,632	第 6 回時既往出生児数 (-1) 母喫煙効果は出生順位統制済み。 ベースは対象児第 2 子。	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	ボワソン同帰			出生児数の差	
								-0.011	0.0113	
								-0.030	0.0246	
第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ		11,831	第 6 回時第 3 子出生の有無	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	ロジスティック同帰			確率のオッズ比		
								0.923	0.0480	
								0.818 *	0.0636	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの完全データ	11,831	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (待ち時間(月数))	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	コックス同帰			ハザード比		
								0.928	0.0422	
								0.850 *	0.0581	
	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	14,241	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (待ち時間(月数))	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	コックス同帰	○		ハザード比		
								0.909 *	0.0405	
								0.818 **	0.0535	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	14,241	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	CLL	○		ハザード比		
								0.908 *	0.0400	
								0.817 **	0.0530	
	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	14,241	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 父喫煙 母喫煙	CLL	○	○	ハザード比		
								0.911 *	0.0410	
								0.828 **	0.0540	
岩澤・鎌田 (第 2 論文)	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	4,022	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 母喫煙	CLL	○	○ (マッチング)	ハザード比		
								0.803 **	0.0620	
	第 1 回で第 2 子を産んだ夫婦 第 6 回までの脱落含むデータ	14,241	第 6 回までの第 3 子出生タイミング (人-3ヶ月データに基づく生起確率)	(対象児出生半年後) 母喫煙	CLL	○	○ (IPTT)	ハザード比		
								0.817 +	0.0880	

Significance level. 0.1 + 0.05 * 0.01 ** (ref.)はリファレンス・カテゴリ

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への
応用に関する研究：
ジェンダー役割意識の変化に関する分析

研究分担者 釜野さおり 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本稿では、縦断調査データを用いて「世帯の収入、家事、育児のそれぞれについて、最終責任は夫妻のどちらにあることを望むか」で測定されるジェンダー役割意識が、時間の経過によってどのように変化しているのかを記述し、その変化が生活状況の変化とどのように関連しているかの分析をまとめる。

まず 21 世紀成年者縦断調査の第 1 回、第 5 回、第 9 回データを用いて、ジェンダー役割意識の変化を記述する。次に第 5 回から第 9 回でみられる意識の変化について、リベラルから保守への変化のリスクを被説明変数とした固定効果ロジスティックモデル分析、第 5 回で保守だった人が第 9 回でリベラルに変わるリスク、第 5 回でリベラルだった人が第 9 回で保守に変わるリスクを被説明変数としたロジスティック回帰分析を行った。説明変数には、第 5 回から第 9 回での生活状況の変化（有職から無職になること、独身から有配偶になること、子どもの数が増えること）、第 5 回時点でのこれらの生活状況、年齢、学歴を含めた。補足的に、生活状況の変化を捉えるダミー変数に第 5 回から第 8 回にかけての変化を用いた分析も行った。

個々人のジェンダー役割意識は集合でみたときよりも変化していることが確認され、また、仕事の有無、配偶関係、子ども数などの生活状況の変化が、意識の変化の有無やその方向をある程度規定している可能性が示唆された。

ジェンダー役割意識は不変ではなく、生活状況と共に変わる可能性のあるものであることがわかったが、就業行動、出生行動、結婚行動などの厚生労働政策の要となる行動との関連を明らかにするためには、意識の変化を長期間、かつ頻繁にみていくことが不可欠である。世帯収入、家事、育児が、夫婦のどちらか一方に責任がある、と考えられることは、ワーク・ライフ・バランス実現の妨げともなりうるため、役割をより平等に捉える考え方と、それを育み、保持できる環境を作り上げて行く政策が必要であろう。

A. 研究目的

本報告では、人々の物事についての考え方（意識）が、生活にどのように影響しているのか、また、逆に、人々の生活状況が考え方にどのように影響しているのか、と

いう問題関心にに基づき、ジェンダー役割に対する意識の変化の関連要因をさぐる。

B. 研究方法

厚生労働省が 2002 年から実施している

21世紀成年者縦断調査のデータのうち、ジェンダー役割意識をたずねる質問項目を含む第1回、5回、9回のものを用いて、「世帯の収入、家事、育児の最終責任が夫妻のどちらにあることを望むか」で測定されるジェンダー役割意識が、時間の経過によってどのように変化しているのかを記述し、その変化が生活状況の変化とどのように関連しているかを、分析した。

世帯の収入、家事、育児それぞれについて、「夫妻いずれも同様に責任を持つ家庭」の回答を「リベラル」、世帯収入については、「夫が主」に責任を持つ、の回答を、家事と育児については、「妻が主に」責任を持つ、の回答を「保守的」と捉えた。

(1)まず意識の変化の傾向をクロス集計表によって記述した。

(2)第5回と第9回のデータを用いて、世帯収入、家事、家事の責任のそれぞれにおいて、2時点間で意識に変化のみられないケースを除外し、保守からリベラルへ変化したケースを0、リベラルから保守へ変化したケースを1とする被説明変数を用いた固定効果ロジスティックモデルを分析した。

(3)第5回調査で保守的な意識を示したケースを取り出し、リベラルに変化したケースを1、しなかったケースを0とコードした被説明変数とするもの、第5回調査でリベラルな意識を示したケースを取り出し、保守的意識に変化したケースを1、しなかったケースを0とコードしたものを被説明変数とするものをロジスティック回帰分析によって分析した。(2)と(3)で用いた説明変数は、第5回時で無職か否か、既婚か否か、子ども数、年齢、学歴、生活状況の変化を捉えるために第5回と第9回の間で独身から既婚になったか否か、子どもが増えたか否か、有職から無職になったか否かの変数を使った。変化については、(2)では差を用い、(3)では変化があれば1、なければ0と

するダミー変数を用いた。

C. 研究成果

(1)変化の傾向の分析から、個人レベルでは、世帯収入と家事の意識で2割強から3割弱の人に、育児の意識で1~2割の人に、意識の変化がみられることがわかった。また、世帯収入と家事の意識については、リベラルな意識を持つ人が保守に変化する割合の方が、保守的な意識を持つ人がリベラルに変化する割合よりも高いが、育児ではリベラルになる割合の方が、保守になる割合よりも高いとの結果であった。

(2)固定効果ロジスティックモデル分析からは以下のことがわかった。女性では、無職になることが世帯収入と家事の意識の保守化のリスクを高めるが、育児の意識でのみ、保守化のリスクを低める。家事と育児の意識は、結婚することで保守化するリスクが高まる。子ども数の増加は世帯収入、家事、育児の意識の保守化のリスクを高めない。男性では、結婚が、世帯収入の意識の保守化のリスクを高め、子ども数の増加が育児の意識の保守化リスクを高める。

(3)保守からリベラルへの変化のロジスティック回帰分析の結果、女性の世帯収入の意識が保守的だった女性では、無職になる、第5回時点で無職、第5回時点で既婚、短大卒であることが、リベラル化リスクを低めるとの結果を示した。家事の意識についても同様である。

男性の保守からリベラルに変わるリスクは、世帯収入の意識では結婚することと第5回時点で既婚であることで低くなり、家事の意識では短大・高専卒であること、第5回時点で無職であることで高く、既婚であることで低くなる。

リベラルから保守への変化について行ったロジスティック回帰分析からは、女性の意識がリベラルから保守に変わるリスクは、

世帯収入の意識では、無職になること、結婚すること、第5回時点で無職であることで高まり、大卒であることで低まること、家事の意識では、無職になること、結婚すること、第5回時で無職であること、第5回時で既婚であることで、リスクが高まることわかった。育児の意識については、結婚すること、子どもが増えること、第5回時点で既婚であること、第5回時点で子どもの数が多いことで、保守のリスクが高まるとの結果であった。

男性の意識がリベラルから保守になるリスクは、世帯収入の意識では結婚することおよび子どもが増えることで高まり、家事の意識では、結婚すること、第5回で既婚であることと子ども数が多いことで高まり、育児については、子どもが増えることおよび第5回時で子ども数が多いことで高まること明らかになった。

生活状況の変化について、第5回から第9回ではなく、第5回から第8回の間起きた変化のダミー変数を入れても、結果にはほとんど違いが見られなかった。

D. 考察

個人を時間で追っていくと、ジェンダー役割に対する意識は変動することが明らかになった。意識が保守化するケースの方が、リベラル化するケースより多いこともわかった。全体を集計すると、保守化する人とリベラル化する人の影響が相殺されるため、変化の量はそれほど大きくない。

また夫婦間の役割分担についての意識のうち世帯収入、家事、育児のどれをみるか、また、リベラル化をみるのか、保守化をみるのかで、分析結果は多少異なるが、実態として役割分担に直面する環境に置かれると、関連する考えが保守的になる傾向を高める、という共通点があることがわかった女性では、有職から無職になることは3項

目すべてで、結婚することは家事と育児で、年齢の高いことは世帯収入と家事で、ジェンダー役割意識の保守化リスクを高めていた。

結婚することは、家事と育児の責任が妻にあると考えるようになることに貢献している。男性では、世帯収入に対する意識では、結婚することが、育児に対する意識では子どもが増えることが保守化のリスクを高めていた。男性も女性と同様に、結婚して実際に家事に直面する環境になること、子どもが生まれて・増えて、育児の実際に直面する環境になると、それに関わる意識の方は保守化するということができる。

保守的な意識を持つ人のみと、リベラルな意識を持つ人のみを分けて分析したことで、リベラル化と保守化は、同じ要因の有無で起きているとは限らないことがわかった。仕事、配偶関係、子どもを持つことといった生活状況の変化の説明力はリベラル化よりも保守化に対しての方が高く、リベラル化の規定要因に付いてはさらに検討が必要である。

E. 結論

ここでは、人々の物事についての考え方（意識）が、人々の生活にどのように影響しているのか、また逆に、生活状況によって考え方がどのように変わるのか、という問題意識に基づき、夫妻間の役割に関する意識の変化についての分析結果をまとめた。その結果、個々人のジェンダー役割意識は集合でみたときよりも変化していることが確認され、また、仕事の有無、配偶関係、子ども数などの生活状況の変化が、意識の変化の有無やその方向をある程度規定している可能性が示唆された。

残された課題として、第一に、本分析では、意識の変化と生活状況の変化の因果関係を特定する所に至っていない。生活状況

の変化を被説明変数とし意識の変化を説明変数とする分析や、双方向の効果を考慮に入れる分析を行うことを含め、さらに追究していく必要がある。

第二に、第1回、第5回、第9回の3時点での意識の変化を分析や、労働時間、家事や育児の時間、子どもに関する悩みや育児負担感を含めた分析、意識の変化と生活状況の変化が別の要因によって引き起こされている可能性も検討する研究も必要であろう。

政策的研究では、人々の考え方・意識が中心的に扱われることは少ないが、たとえばワーク・ライフ・バランスを促進する施策が実際に効果を示すためには、それを管理する人々やその施策の対象となる人々の意識が媒介することは否定できない。したがって、人々の意識の変化を長期間、かつ頻繁に捉え、その実態やその変化を理解することは、政策研究の土台として不可欠である。ここで明らかになったように、結婚することや子どもを持つことが意識の保守化につながるということは、保守的な考え方を持つ方が、夫妻関係や子育ての現状に見合っていることを物語っている。世帯収入、家事、育児に対し、夫婦同等に責任あることを望まないことは、ワーク・ライフ・バランス実現の妨げともなりうるため、役割をより平等に捉える考え方と、それを育み、保持できる環境を作り上げて行く政策が必要であろう。

G. 知的所有権の取得状況
なし

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への
応用に関する研究：
傾向スコア分析法の検討

研究分担者 鎌田健司 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

近年、医学分野において発展してきた治療・曝露効果の因果効果の推定を行うことができる分析手法として傾向スコア分析法がある。本年度は当手法の検討を行い、21世紀出生児縦断調査を用いて父母の喫煙習慣が出生力にどのような影響があるのかについて昨年度に引き続き検証を行った。

傾向スコア分析は統計的因果推論の議論の中で、ある処置効果（治療・曝露）の純粋な因果効果を導き出すために、目的変数に係る共変量を調整する手法として1983年にローゼンバウムやローゼンによって考案された（Rosenbaum and Rubin 1983）。複数の共変量を用いて処置群・統制群に割り当てられる確率を傾向スコアとし、一つの変数に縮約させる。算出された傾向スコアを用いることによって、（1）処置群と統計群をマッチング、（2）層化、（3）多変量解析等を行い、処置効果の因果効果を推定する。傾向スコア分析は観察研究に用いられる標本調査等を用いて、準実験的な分析デザインを構築することができる点に特色がある。傾向スコア分析の利点は、共変量調整を一つのベクトルに縮約することで、処置群と統制群を対照させるコストが少ないことや目的変数に対する共変量の調整過程を明確に示すことができる点等がある。一方で、観察された共変量しか統制ができないことや最適な傾向スコアの算出法についての明確な基準が存在しないといった難点もある。

本年度は父母の喫煙状況が出生力に与える影響について、傾向スコア分析を用いて検証した。本テーマに傾向スコア分析を用いる有用性としては、第一に父母の喫煙は治療のようにランダムに割り当てることができない曝露効果であること、第二に出生力に関連する共変量が父母の喫煙の有無によって大きくバイアスを受けていることが挙げられる。傾向スコアを用いたマッチング・データに対する多変量解析、ならびに傾向スコアの逆確率を用いたウェイト法による分析を行った結果、母親の喫煙はその後の子ども数に負の因果効果があることが認められ、共変量の調整を行った後でも統計的に有意な結果が得られたことから、女性の喫煙が出生力に対して重要な影響力を持っていることが明らかとなった。

A. 研究目的

近年、医学分野において発展してきた治療・曝露効果の因果効果の推定を行うことができる分析手法として傾向スコア分析法がある。本年度は当手法の検討を行うとともに、21世紀出生児縦断調査を用いて、第1回時点（対象児生後半年時点）の父母の喫煙状況が出生行動に差を与えているかどうかの検証を行うことが目的である。さらに、傾向スコア分析は傾向スコアをどのように用いるかによって様々な分析デザインが存在する。本研究においては、マッチング法による共変量調整ならびに逆確率によるウェイト法（Inverse probability of treatment weighting : IPTW）を用い、それぞれの分析特性についての取りまとめを行いたい。

B. 研究方法

処置変数である父母の喫煙状況は、（1）父母の喫煙の有無、（2）母親の喫煙本数（喫煙なし、1～5本、6～10本、11本以上）、（3）母親の喫煙の有無と対象児の出生順位との交互作用効果、の3項目について分析を行った。

共変量は出生力に係る変数として本分析においては、夫妻の結婚年齢、結婚持続期間、第1子婚前妊娠ダミー、父母の学歴、対象児出生前後の妻の就業、父の就業、夫妻の親との同別居、子育ての不安、第6回時の父親の有無を用いた。

傾向スコア分析は一般に、二段階の工程によって分析を行う。第一段階は傾向スコアの算出であり、今回の処置変数である母親の喫煙の有無を目的変数として、上記の共変量をロジスティック回帰分析によって推定し、母親の喫煙確率を算出する。この確率が傾向スコアとなる。第二に、算出された傾向スコアを用いて父母の喫煙状況が第6回時点の子ども数に与える因果効果を

推定する。本分析においては、（1）傾向スコアを用いたマッチング法による共変量調整、（2）傾向スコアの逆確率を用いたウェイト法による共変量調整を行った上での父母の喫煙効果について検証した。

第一に、マッチング法による共変量調整においては、マッチング手法としてスタンダードな最近傍キャリパーマッチング法を用いてマッチングを行った。同手法は、処置群である観測値に対して最小の距離になるような対照群をマッチングさせる手法であり、マッチングを行った際にある特定の距離以上になるときはマッチングしないという閾値としてキャリパー値（傾向スコアの標準偏差×0.25）を設定させる手法である。

第二に、傾向スコアの逆確率を用いたウェイト法による共変量調整は、マッチングとは異なり分析ケースの除外を行うことがなく共変量の調整が可能になるという点に特色がある。ただし、用いる共変量によっては十分に調整がなされない可能性がある。

上記の手法を用いることによって共変量の調整を行い、イベントヒストリーモデルにおける追加出生（第2出生、第3子出生）について、父母の喫煙の出生力への因果効果の推定を行った。

C. 研究成果

（1）傾向スコアを用いてマッチングを行った結果、パーソン1マンズデータは80,884ケースとなった。元々の分析ケースは274,965であったが、処置群と対象群の共変量がほぼ同じケースを得るために、およそ19万ケースを分析から除外したことになる。 χ^2 乗検定による共変量の検定を行った所、全ての共変量において差がみられず、共変量の調整が十分に行われていることが確認できた。その結果、準実験的状況下における喫煙の効果を推定することが

できることになる。マッチング・データを用いて追加出生に関するイベントヒストリー分析を行った結果、父親の喫煙の有無は統計的に有意な結果は得られなかったが、母親の喫煙については統計的に有意に負の因果効果があることがわかった。また、喫煙なしの母親に比べ、1日に6本以上喫煙している場合に子ども数が少なくなる結果が得られた。(2)傾向スコアの逆確率を用いたウェイト法を用いた分析の結果、母親の喫煙の効果は、共変量調整前やマッチング・データにおける検証結果と同様の結果が得られた。また、共変量の分布である傾向スコアの分布をみると、マッチング・データから得られる分布と大きく異なっていることから、マッチング法とウェイト法では共変量の調整の仕方や分析対象となる標本分布が大きく異なる可能性が示唆された。

D. 考察

傾向スコア分析にはマッチング法にも本分析で用いた手法以外にもいくつか種類があるため、それらの検討も継続的に行っていきたい。

E. 結論（政策的含意）

本分析結果において、母親の喫煙がその後の子ども数に負の因果効果があることが明らかとなったことから、出産可能年齢における女性の喫煙の抑制策が求められる。とりわけ、妊娠中や育児期における両親の喫煙の抑制は受動喫煙の防止等との関連から子どもの成長とも関連があると考えられることから、より積極的な喫煙防止に関する取り組みが求められる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への
応用に関する研究：

育児をめぐる負担感・不安感・不足感の分析：21世紀出生児縦断調査第1～10回より

研究分担者 相馬直子 横浜国立大学

研究要旨

本論文では、21世紀出生児縦断調査のデータを用い、育児負担感の変化と要因分析を行った。先行研究では一時点のデータによる育児不安・負担感の分析が中心であり、パネルデータを用いたその変化や要因分析が注目される場所である。本研究では、育児負担感と母親の就業等のクロス分析、育児負担感を説明するロジット分析、パネル・ロジット分析（ランダム効果モデル）をそれぞれ推定し、結果を比較した。

第一に、母親の就業別に特有な負担感が明らかになり、「就業している母親よりも専業主婦の方が負担感が高い」とは一概に言えず、就業別の子育て支援ニーズがあることが示された。

第二に、女子（女兒）の方が、「負担に思うことや悩みがある」という負担感が一貫して低いが、経済的負担は5歳半で男児よりも高くなる。先行研究において、男女別の負担感に関する議論はこれまであまりなかったが、パネルデータにより子育て実態に即した、男女別の負担感が示された。

第三に、ロジット分析では兄弟数が多いほど育児負担がマイナスであるが、パネル分析ではプラスに逆転した。育児負担感の低い人ほど兄弟数が多いと思えるが、パネル分析を重ねると、兄弟数が増えると育児負担感も高まっており、双子も同様であった。この点も、先行研究では子どもの数と育児不安との関連は見られないとされてきたが、パネルデータで変化を見ることで、子どもの数別の負担感の違いも明らかになった。

第四に、第1回の負担感が高い人は、第2回以降の負担感も高くなりやすく、出産直後の負担感がその後の負担感にも継続して影響していることがわかった。よって、こんにちは赤ちゃん事業・ひろば事業・産前産後サポート事業、妊娠期からの切れ目ない支援など、手厚い産前産後の妊娠・出産・子育て支援策により、継続して育児負担の軽減がはかれることが期待できる。

最後に、育児負担感は、出産年齢が若年時と高齢時に高くなることが示された。若年出産の虐待事件の増加や、高齢出産数の増加の中で、母親の出産年齢に配慮したきめ細やかな子育て支援が、若年・高齢出産層の子育て負担感を軽減する効果が期待される。

A. 研究目的

育児不安や負担感をめぐる先行研究では、母親自身の意識や経験、夫の意識や行動、あるいは母親の就業状況の観点から育児不安や負担感が考察され、その豊富な調査結果が蓄積されてきた。一方で、階層（学歴や収入面）の観点からの育児不安や負担感の調査研究は、一部の実証分析などを除き、少ない。また、一時点のデータによる分析が中心である。

本研究では、21世紀出生児縦断調査を用い、育児負担感や不安感の変化や規定要因を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

本研究では、第1～10回の出生児縦断調査を用い、育児負担感と母親の就業等のクロス分析、育児負担感を説明するロジット分析、パネル・ロジット分析（ランダム効果モデル）をそれぞれ推定し、結果を比較した。

C. 研究成果

第一に、「負担に思うことや悩みがある」という選択肢について、第1回で「すごくある」「少しある」と回答した場合、第1～10回の全指標でいずれも負担感が高くなっている。これは、第1回という初回の負担感が高い人、あるいは負担と感じやすい人が、子どもが成長するにつれても、そして、他の指標でも、負担感が高くなりやすいことを示している。

第二に、前述の探索的分析で、一時点（第2回）のみ突出して負担・不安感が高かった「子どもが病気がちである」という項目について、ロジット分析と重ねて考察する。ロジット分析では、常勤が第1～第3回、パート・アルバイトが第1～4回において、専業主婦より負担感が有意に高いことがわかる。これは、就業により保育園等に通り、

病気で保育園等を休みがちなことから生じる負担感であると推察される。

第三に、就業状況別に見ると、常勤やパート・アルバイトでは、「仕事や家事が十分にできない」、「気持ちに余裕をもって子どもに接することができない」（常勤のみ）、「子どもと過ごす時間が十分に作れない」、「子どもの病気などのときに仕事を休みづらい」の項目において、専業主婦よりも負担感が高い。

一方、専業主婦の場合、「子育てによる身体の疲れが大きい」、「子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない」、「子どもを一時的に預けたいときに預け先がない」、「子どもについてまわりの目や評価が気になる」、「子どもの成長の度合いが気になる」、「目が離せないので気が休まらない」は専業主婦が一貫して高い。また、第1～3回の「自分の自由な時間が持てない」という項目において、常勤やパート・アルバイトよりも高くなっている。これは、子どもが幼稚園に行く前の第3回までは、子どもの育児で自分の時間がない一方で、幼稚園に行き始める第4回以降はある程度、時間が少しかけてくることを示していると考えられる。

なお、常勤では「配偶者が子育てに参加してくれない」が専業主婦よりも低いのに対し、パート・アルバイトの場合は第4～7回、第9～10回で専業主婦より高くなっている。常勤に比べて、パート・アルバイト層は、仕事と子育ての両方を母親が一手に行っていることが示されていると考えられる。

第四に、女子（女兒）の方が、「負担に思うことや悩みがある」という負担感が一貫して低い。特に、「子どもが病気がちである」では、男子よりも女子の方が病気の確率が有意に低いことがわかる。男子の方が病気がちということがわかる。しかし、「子育ての出費がかさむ」という具体的な項目

でみると、女子（女兒）は、第6回以降で有意に男児よりも高くなる。これは、年中くらいの5歳半になり、男児より女兒の方が、洋服・玩具・女兒特有の習い事費用に出費がかさむからではないかと推察される。

第五に、シングルマザーと負担感についてである。「子どもの病気などのときに、仕事を休みづらい」を見ると、第7回、第9回でシングルマザーの負担感が高い。また、「子どもの成長の度合いが気になる」では、祖父母同居のシングルマザーで第3回で顕著に高くなっている。

第六に、兄弟数と負担感についてである。回帰分析では、兄弟数が多いほど育児負担がマイナスであるが、パネル分析ではプラスに逆転する。回帰分析の結果だけでは、育児負担の低い人ほど出産をして、兄弟数が多いと思える。しかし、パネル分析からは、兄弟数が増えると、育児負担感も高まっており、双子も同様である。

第七に、年齢と負担感についてである。妻の年齢と二乗項とあわせてみると、妻の年齢が高いと育児負担感が低くなるが、ある程度の年齢から増加することがわかる。育児負担感は、若い時と高齢時に高いと示唆される。

第八に、所得を含めた育児負担感の回帰分析結果からみると、「子育ての出費がかさむ」については、シングルマザーダミーでは有意ではないマイナスであるが、祖父母同居のシングルマザーダミーでは有意に高くなっている。シングルマザーの中でも、祖父母同居のシングルマザーの方が、経済的に困難なことが推察される。また、経済的負担感は、世帯所得の200～399万円の層でもっとも高い。

D. 考察

分析結果より、第1回という初回の負担感が高い人、あるいは負担と感じやすい人

が、子どもが成長するにつれても、そして、他の指標でも、負担感が高くなりやすいことが示された。出産前後の負担感の軽減がとても重要であり、こんにちは赤ちゃん事業・ひろば事業・産前産後サポート事業など、手厚い産前産後の負担軽減策が重要である。

第二に、就業別に特有な負担感が明確になった。具体的には、常勤で第1～第3回、パート・アルバイトで第1～4回において「子どもが病気がち」の負担感が高く、病気で保育園等を休みがちなことから生じる負担感であると推察される。加えて、常勤やパート・アルバイトでは、「仕事や家事が十分にできない」「気持ちに余裕をもって子どもに接することができない」「子どもと過ごす時間が十分に作れない」「子どもの病気などのときに仕事を休みづらい」といった項目において、専業主婦よりも負担感が高い。一方、専業主婦の場合、「子育てによる身体の疲れが大きい」「子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない」「子どもを一時的に預けたいときに預け先がない」「子どもについてまわりの目や評価が気になる」「子どもの成長の度合いが気になる」「目が離せないのが気が休まらない」は常勤・パート・アルバイトよりも専業主婦が一貫して高い。パート・アルバイト層では「配偶者が子育てに参加してくれない」が専業主婦よりも高い。このことから、「就業している母親よりも専業主婦の方が負担感が高い」と一括りに考えるよりはむしろ、個別の負担感が就業別に異なると理解すべきである。

第三に、女子（女兒）の方が、「負担に思うことや悩みがある」という負担感が一貫して低い、経済的負担が第6回以降で男児よりも高い。先行研究において、男女別の負担感に関する議論はこれまであまりなかったが、パネルデータにより子育て実態に即した、男女別の負担感が示された。

第四に、シングルマザーと負担感についてである。今回、「子どもの病気などのときに、仕事を休みづらい」の第7回、第9回でシングルマザーの負担感が高く、小学校入学以降の負担感が高いことが示された。また、祖父母同居のシングルマザー世帯での経済的負担感が高かった。先行研究において、先行研究では家族形態と育児不安との関連は見られないとされてきたが、パネルデータで細かく負担感を見ることで、家族形態別の負担感の違いも明らかになった。また、シングルマザー世帯への小学校以降の病児保育も重要性も示された。

第五に、兄弟数と負担感についてである。回帰分析では、兄弟数が多いほど育児負担がマイナスであるが、パネル分析ではプラスに逆転した。回帰分析の結果だけでは、育児負担感の低い人ほど兄弟数が多いと思えるが、パネル分析からは、兄弟数が増えると、育児負担感も高まっており、双子も同様であった。この点も、先行研究では子どもの数と育児不安との関連は見られないとされてきたが、パネルデータで細かく負担感を見ることで、子どもの数別の負担感の違いも明らかになった。

第六に、年齢と負担感についてである。妻の年齢と二乗項とあわせてみると、妻の年齢が高いと育児負担感が低くなるが、ある程度の年齢から増加することがわかった。育児負担感は、若い時と高齢時に高く、若年出産への子育て支援、高齢出産への子育て支援と、母親の年齢別にきめ細やかな子育て支援を行っていくことが重要であり、とりわけ、若年出産の虐待事件の増加や、高齢出産の増加の中で、若年層・高齢出産層への子育て支援は今後より重要な子育て支援課題となるだろう。

E. 結論（政策的含意）

育児をめぐる否定的な意識——「不安感」

「負担感」「不足感」はそれぞれ次元の異なるものであり、21世紀縦断調査を用いて育児をめぐる否定的な意識を議論する際に、それらを「育児不安・負担感」と一括りにして実証分析すると、かえって実態が見えにくくなる。今後、出生児縦断調査を活用して育児をめぐる否定的な意識を議論する際には、「不安」(childcare anxiety)、「負担」(childcare burden)、「不足」(childcare deficit)の三次元を個別に分けて分析し、その関連を丁寧に議論していくことが重要である。

政策的な含意をまとめると、(1) 出産前後の負担感の軽減がとても重要であり、こんにちは赤ちゃん事業・ひろば事業・産前産後サポート事業など、手厚い産前産後の負担軽減策が重要であること。(2) 就業別に子育て支援ニーズが示され、専業主婦支援、常勤の両立支援のみならず、パート・アルバイト層の両立支援も重要であること。(3) シングルマザー世帯への小学校以降の子育て支援の拡充。(4) 若年層・高齢出産層への子育て支援の重要性、が示された。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし（2014年4月末に投稿予定）

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への
応用に関する研究：

出産後の常勤・パート就労における都市規模の効果のイベントヒストリー分析：離散時間
ハザードモデルによる検討

研究分担者 西野淑美 東洋大学

研究要旨 21世紀出生児縦断調査を分析すると、出産した母親がその後再度就労している割合は、大都市で低く、郡部で高い。子が成長するにつれてもこの違いは続く。この違いは都市規模自体の効果と言えるのか。生命表と離散時間ハザードモデルによるイベントヒストリー分析で検討した。

母の学歴、父の収入、祖父母の子育て協力、子の数、子供数の増加、出産前の母職、いずれの属性別にみても、常勤再就労・パート再就労ともに、居住地の都市規模の効果は独立に存在することを確認できた。ただしパートの方が都市規模差が小さいことが多く、差がない属性もあった。また、離散時間ハザードモデルで諸属性を同時に統制しても、常勤・パートとも都市規模の効果が見られた。なお、常勤再就労では、出産前も常勤職であったことの影響が突出しているほかは、祖父母の保育支援が常勤再就労を特に促しており、その効果は都市規模が小さいほど大きいことがわかった。また、パート再就労の場合は、都市規模の効果は見られるが弱めであり、属性の影響よりも、子供の成長が進むという時間経過が就労を促していた。

特に大都市での常勤再就労は、属性が同じであっても郡部に比べてハードルが高いことを、本稿の分析は随所で示している。同じ施策を行っても、全国で一律の効果を及ぼすとは限らないことを意味し、留意に値しよう。

A. 研究目的

21世紀出生児縦断調査のこれまでの分析から、出産した母親がその後再度就労している割合は、大都市（東京23区・政令指定都市）では低く、郡部では高いこと、また子供が成長するにつれてもこの違いが続くことがわかっている。常勤雇用でも同様の都市規模差があり、就労の時期も大都市では郡部に比べて遅いことを、筆者は本研究プロジェクトの昨年度の分析で示した。これは都市規模自体の効果と言えるのか、

それとも何か他の要素との疑似関係として説明すべきなのか、本稿ではイベントヒストリー分析（生存時間分析）の手法を用いて確認していく。

B. 研究方法

データは、21世紀出生児縦断調査の第1回から第10回調査を用いた。具体的には、母の学歴、父の収入、祖父母の子育て協力、子供の数、子供数の増加、出産前の母職といった変数の違いを個別に考慮した場合も、

出産後の母親がその後再度就労する（以下「再就労」、ただし出産前後に切れ目なく働いていたケースも含む）割合・時期は、居住地の都市規模（「大都市」「その他の市」「郡部」）の3区分、ただし第1回から第10回の調査の間に転居しなかった、または同じ都市規模の地域内でのみ転居した人が集計対象）によって違いがみられるのか、生命表を作成して確認した。時間の単位には、「調査回」を用いた。

また、これらの変数をすべて投入して離散時間ハザードモデルに当てはめても、再就労というイベントに都市規模の効果がみられるか確認した。その際、父収入、祖父母の子育て協力、子供の数、子供数の増加という時期により変わる変数は、パネルデータを活かし、時間依存の時変の変数として扱った。時間経過の効果を見るために時間変数のみを投入した場合（モデル1）、時間変数+都市規模の場合（モデル2）、時間変数+都市規模+諸属性（モデル3）の場合に分けた。これらの内容を、常勤での再就労とパートでの再就労について分析した。

C. 研究成果

(1) 常勤再就労というイベントの生起は、生命表分析を行うと、どの都市規模でも、対象児が6か月（第1回調査）の時点である程度多く、次の1歳半（第2回調査）の時点で突出して多いが、対象児が4歳半（第5回調査）以降は低い水準で推移する。ただし、イベント生起のハザード比は、どの時点でも都市規模が小さいほど高い。その結果、累積の再就労率は常に郡部が最も高く、その差は調査の回を追うごとに開く。

パートへの再就労は、対象児が1歳半まではハザード比も累積再就労率も都市規模による差は小さいが、3歳半から5歳半（第4-6回）の間は都市規模によるハザード比の差がある程度開く。小学校入学以降（第

7回以降）はむしろ郡部の方がハザード比が若干低くなるため、累積の再就労率の都市規模による差は、第10回調査（対象児10歳）時点では常勤ほどには開いていない。

まとめると、常勤は出産後1-2年で一気に再就労し、パートは出産後数年たってから再就労が増えていくこと、また常勤でもパートでも都市規模が小さいほど累積の再就労率が高いことがわかった。

(2) しかし、都市規模によるこうした再就労の様相の違いは、それぞれの地域に住む人々の属性の違いを反映しているだけではないか、と問うこともできる。同じ属性を持つサンプルの中でも、居住地の都市規模によって再就労の時期や累積比率に違いがみられるだろうか。

まず、母親の学歴別に生命表分析を行った。いずれの学歴でも都市規模が大きいほど、常勤再就労のイベントが発生しない。都市規模の区別をしない場合、常勤への累積再就労率は概ね学歴が高いほど高く、また学歴の分布は各都市規模で違いがあるのだが、都市規模の影響が学歴分布の影響とは独立に存在していることになる。パート再就労の場合も、学歴別に集計するといずれも都市規模が小さいほど就労率が高いが、常勤再就労ほどは差がはっきりでない。

次に、第1回調査（対象児6か月）時点での父親の年収別に集計した。全体では、子供が生まれたころの父年収が少ないほど、母親がその後早いタイミングで、常勤再就労していく。都市規模別に集計すると、年収200万円以下の場合には「その他の市」の常勤就労率が「郡部」並みに高いが、それ以外の年収区分では、都市規模が小さいほど常勤再就労のタイミングが早く、累積の割合も高い傾向がある。パート再就労の場合も、父年収が少ないほど母親がその後就労していく傾向がはっきりしている。ただ、

都市規模による差は、年収 200 万円以下および年収 201 万-400 万円では見られず、それ以上になると郡部と大都市・その他の市の差が若干開く。

次に、第 1 回調査時点で祖父母から子育ての支援を受けていたか否かが、就労とどう関連するか、検討した。支援がある場合の常勤就労のハザードは対象児が 1 歳半までの時点で高く、累積の再就労率も支援が無い場合よりかなり高い。都市規模の効果は、支援が無い場合は対象児が 3 歳半頃までは差がほとんどないが、支援がある場合は差が大きく、都市規模が小さいほど常勤就労につながっている。一方、パート再就労では、第 10 回調査の時点での累積就労率は支援の有無でほぼ差がない。都市規模による差も、支援がある場合はほとんどなく、支援が無い場合は差はあるが小さい。

第 1 回時点での子供の総数による差も検討したが、常勤就労での違いは意外に小さい。ただし、次の (3) では子供数を時間依存の変数として扱ったところ、効果が見られた。都市規模による差は、どの人数にも見られた。パートの場合は、子供数が多いほど累積の就労率が高い傾向にある。都市規模による差はあるが小さい。

第 1 回から第 10 回調査の間に対象児のきょうだいが増えたかどうかによる差も検討したが、常勤就労の様相には大きな差がなかった（ただしこれも (3) では効果を持つ）。どちらの場合も、都市規模による差はみられる。パート就労の場合は、子供数が増えない方が累積の就労率は明らかに高いが、都市規模による差は相対的に小さい。

最後に、出産 1 年前の母の従業上の地位による違いを確認した。出産前に常勤職に就いていた人は、出産後も常勤職に再就労する確率が圧倒的に高いが、その場合も都市規模が大きいと常勤への再就労の可能性が下がる。出産前に無職やパートだった場

合は、累積就労率の差は第 4 回調査までは現れない。パート再就労の場合は、出産前にパートだった場合、子供の年齢が小さいころから働き始める確率（ハザード）がかなり高く、累積の就労率も高い。ただし、出産前に無職だった母親も、対象児が乳児期を過ぎるとハザード比が上がる。都市規模による差は、出産前に自営業だった場合以外は見られるが、常勤だった場合は差は小さい。

まとめると、いずれの属性別にみても、常勤再就労の場合は、都市規模の効果は属性とは独立に存在することを確認できた。パート再就労の場合もほとんどの場合は都市規模の効果が見られるが、常勤再就労よりも差は小さいことが多く、属性によっては見られないこともあった。

(3) では、これらの属性の変数をすべて投入した場合でも、都市規模の効果は見られるだろうか。前述の方法で検討したところ、常勤再就労でもパート再就労でも、モデル 2・3 とともに「居住地の都市規模」の $\text{Exp}(B)$ の値は有意であり、諸属性の効果とは独立に都市規模の効果は存在した。

常勤再就労の場合は、学歴は中・高卒に比べて専門学校卒・四大卒の方が再就労の可能性が有意に高い。父年収は低い方が有意に再就労しやすい。祖父母の保育支援も有意に再就労しやすく、単位が同じ 01 である学歴ダミーと比べても $\text{Exp}(B)$ が大きい。さらに、出産 1 年前に母が常勤職であったことは、01 の変数の中でも突出して高い $\text{Exp}(B)$ の値になっている。時期による変化を反映していない (2) の結果と異なり、子供数は多い方が、しかし子供増は無い方が、有意に就労につながっている。

パート再就労の場合は、モデルの当てはまりが常勤と比べてよくない。祖父母の保育支援があることと出産前の従業の地位が

同じであることの $\text{Exp}(B)$ は、常勤の場合ほどは大きくない。時間変数の効果が常にプラスであり、 $\text{Exp}(B)$ の値が諸属性に比べて大きいことと考え合わせると、パート再就労の場合は、属性の影響よりも、子供が大きくなると手がかからなくなるという時間経過の効果の方が大きいと言えるだろう。

なお、同様の分析を都市規模別にも行ったが、都市規模の効果を検討する目的からは外れるので、ここでは省略する。

D. 考察

都市規模が小さいほど就労のタイミングが早く（子供が小さいうちにハザード比が高く）、また累積の就労率が高い傾向は、上記 C (1)・(2) のほとんどの分析でみられた。

特に祖父母の支援の効果は興味深い。(2) (3) からは、祖父母の支援無しで乳幼児を育てながら常勤職につくことは都市規模に関係なく厳しいことがわかるのだが、支援を得られる場合は、都市規模が小さいほど支援が常勤就労につながりやすいのである。そもそも祖父母の支援を得られる割合自体が大都市より郡部の方が多いので、祖父母の存在とその支援の有効性は、郡部の常勤就労率の高さの一因と予想される。

なお、常勤への再就労とパート再就労の間は細部には違いが多く、両者は分けて分析する必要性が高いことを示す。さらに、出産前に常勤だったか、無職やパートだったかの区別も重要である。例えば、出産前に無職やパートだった場合の常勤再就労の累積確率は、常勤だった場合よりもかなり小さい。さらに、対象児が 3 歳半以降は、都市規模が大きいほど累積の常勤就労率が上がりにくいという差が見られる。出産後に新規に常勤職に就くというハードルほどの地域も高いのだが、大都市では一層高いという地域差を示している。

E. 結論（政策的含意）

居住地の都市規模が出産後の母親の常勤職への再就労に及ぼす効果については、対象者の様々な属性ごとに再就労のハザード比や累積の就労率を見ても、離散時間ハザードモデルで諸属性を同時にコントロールしても、効果が見られることがわかった。属性の中では、出産前にも常勤職であったことの影響が突出していることを除けば、祖父母の保育支援が常勤再就労を特に促しており、その効果は都市規模が小さいほど大きいことがわかった。

また、同様のパート再就労の分析でも、常勤に比べて弱めではあるが、都市規模の効果が見られることがわかった。パート再就労の場合は、属性の影響よりも、子供の成長が進むという時間経過の効果が大きい。

都市規模による差、つまり地域差の存在は、個人や世帯を対象として同じ施策を行っても、全国一律の効果につながることは限らないことを意味する。大都市での再就労、特に常勤職への再就労は、属性が同じであっても郡部に比べてハードルが高いことを、本稿の分析は随所で示す。同じ属性の人であっても地域によりハンディが開いている可能性に対して、就労を支援する政策で考慮がなされることを期待するものである。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への
応用に関する研究：

子ども観と教育方針 2：「第 10 回出生児縦断調査」の分析より
研究分担者 元森絵里子 明治学院大学

研究要旨

子ども観研究では、高度成長期以降の日本社会において、「厳格主義」「学歴主義」「童心主義」「児童中心主義」などの子ども観が一般化していると指摘されている。「21 世紀出生児縦断調査」の第 3 回と第 10 回の「どのような子どもに育ててほしいか」という設問を利用し、保育者の子ども観をコレスポネンス分析を用いて 4 分類すると、この名称に沿うような類型が析出された。

本研究では、過去の研究蓄積の延長線上にこの 4 分類を用いて、第 10 回調査を中心に、その規定要因、および、それが教育行動や子どもの生活にどのような差異をもたらしているのかを、クロス表分析および回帰分析を用いて検証した。その結果、おおむね子ども観の先行研究から想定されるような傾向が確認された。

また、第 3 回から第 10 回の同一設問で、子ども観に変化があったケースは少なくなく、全体としては知識志向、学歴志向、業績志向へと変化していることも明らかになった。

A. 研究目的

保育者の子ども観が、教育行動にどのような差異をもたらしているのかを明らかにし、子ども観研究の知見を実データで検証する。

化の要因を検討する。

3) クロス表および回帰分析によって、4 種類の子ども観が、教育方針や子どもの生活にどのような差異をもたらしているのか検討する。

B. 研究方法

1) 21 世紀出生児縦断調査の、第 3 回と第 10 回の「どのような子どもに育ててほしいか」という設問への回答を元に、保育者の子ども観を 4 分類し、属性要因や子どもの性格との関係性を検証する。

2) 第 3 回と第 10 回と間の子ども観の変

C. 研究成果

1) 保育者の子ども観をコレスポネンス分析によって分類すると、「知性×調整」「知性×積極」「感性×積極」「感性×調整」となり、子ども観に関する先行研究が明らかにしてきたように、伝統的でしつづけに厳しい厳格主義、学業に熱心な学歴主義、情操

等に力を入れる児童中心主義的なハイパーキッズ思考、ほどほどに子どもを尊重する童心主義に対応可能であり、第 10 回でもそれは同様であった。それぞれの子ども観を選択する保育者の属性も、実際の教育行動も、先行研究から想定される傾向を大きく逸脱しない。

2) 第 3 回から第 10 回にかけての子ども観の変化は、子どもの成長に伴う変化として、「知性×積極」志向へ移行する全体的傾向が見られるほか、仮説的な結論しか得られなかったが、概ね親の属性を強調するような子ども観に移行する傾向が見られる。

3) 概ね、軸やグループ名にふさわしいような結果が見られた。

D. 考察

注目すべきは、第一に「知性×積極」グループの子どもの生活が、学習塾に通い、友人との交流がやや少ないなど、心配な傾向も見られるという点である。これは、このグループの全体的な増加に伴って、小 1 までの同グループの傾向よりも和らいでいるものの、注視が必要である。第二に、学校の学習、習い事、学習塾等への教育投資にグループでかなり差があるという点である。

E. 結論（政策的含意）

業績志向の高まりを、年齢効果と脱ゆとり教育、知識社会志向の教育政策といった当該コホートが生きた時代効果との関係を含めて、注視していく必要がある。

また、保育者の意識で子どもの待遇に差が出ないような支援が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

II 個別研究報告